共に生きる

WITH LIFE

2018
ウィズライフ
第47号

テーマ
その人らしい生と最期を支える

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

我らサポーター③

児玉（こだま） 芳明（よしあき）さん（八一）

NPO法人 札幌微助人倶楽部 会長
公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 理事

公益財団法人として

私たちの「願い」

私たちは、公益に資する法人として、

- 「高齢者も障がいのある人も社会で共に暮らし、共に生きることがノーマルである」というノーマライゼーションの理念に基づき、
- 高齢者や障がい者が安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備・向上を通して、
- すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与することを目的に取り組んでおります。

私たちのこの「願い」のため
尚一層のご指導・ご鞭撻を賜りますよう
心からお願い申し上げます。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団
理事長 土屋 公三

WITH LIFE 第47号 目次

特集 その人らしい生と最期を支える

4 患者さんの価値観に触れ、思いに触れ、人生の物語に基づいた医療の充実を
北海道医療大学 名誉教授 石垣 靖子さん

8 大切な人を看取った体験
杉目 敦子さん／坂本 芳縁さん

10 ここが知りたい
「ホスピスケアの会」はどんなところ？
どこで活動をしているの？

12 明るいフクシ探検記 北海道盲導犬協会「老犬ホーム」

14 小中学生による「安全・快適アイディア」コンテスト

16 京都・大阪・奈良福祉視察研修レポート

18 「ノーマライゼーション住宅財団」活動紹介

2018年4月1日発行
発行人／土屋公三
発行所／公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団©
〒060-0042 札幌市中央区大通西16丁目2-3ルーブル16 9F
TEL 011-613-7551 FAX 011-612-8431
URL http://normalize.or.jp/

【制作スタッフ】●編集協力／株式会社日本商工振興会
●編集総括／奥野 彰 ●取材・文／大藤紀美枝 ●写真／酒井伸一
●レイアウト／高部友恵 ●表紙イラスト／佐藤正人 ●題字／須田照生

【印刷】株式会社須田製版

札幌微助人倶楽部事務局にて

北海道新聞の記者・ワシントン支局長・出版局長、
道新スポーツ社長、コンサドーレ社長などを歴任。
数々の福祉団体の運営に携わる児玉芳明さん。
多彩な人脈と情報収集力をもって
人と人をつなぎ、
血の通ったシステムを軌道に乗せてきた。

「少子高齢化が進む今日、
元気な高齢者が、困っている高齢者を
支えていかなければ地域社会は成り立ちません。
『微助人（ビスケット）』は、除雪、見守り、外出支援など、
公的サービスだけでは足りない部分を
助け合おうという組織。
社会貢献は幾つになっても可能です」

子どもの悩みを電話で受け止める
『チャイルドラインほっかいどう』。
その活動にもことのほか力を注ぐ。

将来に何を残せるだろうか…。
休まず考え、行動し続ける。

写真／酒井伸一
取材・文／大藤紀美枝

自ら編集。
最新号の会報に
目をとおす

ノーマライゼーション特集　その人らしい生と最期を支える

患者さんの価値観に触れ、思いに触れ、人生の物語に基づいた医療の充実を

北海道医療大学 名誉教授　石垣（いしがき） 靖子（やすこ）さん

少子高齢化とともに、介護・看（み）取りに関する諸問題が顕在化しています。そうした時代にあって、心安らかな最期を迎えるために、また、その人らしい人生がまっとうできるよう支えるために、どのような環境、取り組みが必要なのか、ホスピスケアの第一人者として活躍されてきた石垣靖子さんにお話を伺いました。

取材・文／大藤紀美枝

医療、福祉に欠かせない人間的話し合いの場

――近年の医療の進歩は目覚ましいですね。

石垣　確かにいろんなことができるようになりました。しかし、ご本人が「してほしい」、「してほしくない」と思うこと、すなわち、人生・価値観・生活のありようよりも、生物学的生命を長生きさせることが、いまだに医療現場の主流となっています。

高齢者の医療のあり方を考えようと、日本老年医学会をはじめ、さまざまな学会が最期の看取りに至るまでのガイドラインを出していますが、定着の度合いが議論されています。福祉の現場でも、特養、老健などになかなか入れない。入ったとしても、その人が望むようなケアや生活が得られないといった声が聞かれます。

――改善するには、何が必要ですか。

石垣　人生の最終段階を、もっと穏やかに、自然に、平和に終えることができるような社会にするには、医療の専門職、福祉の専門職、行政のいろんな努力が必要です。医療や福祉サービスの受け手の

国際的な視野を持ち、少子高齢社会の医療・福祉について語る石垣靖子さん。

意識を変えることも必要ですし、担う人と受ける人との人間的な話し合い・コミュニケーションの場を定着させる必要があります。

――受け手の意識改革とは。

石垣　医療や福祉サービスを利用する際、遠慮せずにご本人の希望を伝えること。ぜひ、そうしていただきたいのですが、いざ、その場になったとき、医療や福祉の専門家と対等に話し合えるかといえば、なかなか難しいのが実情でしょう。患者となれば、医師やナースに身を委ねることになり、支配する人・される人といった力関係が生じてしまいがちです。

実は七年ほど前、勤務中に脳梗塞を起こし緊急入院したのですが、患者となったとき、医療に携わってきた私ですら医師やナースに対して「言えないこと」がありました。ですから、一般の方は、「これはいやだ。こうしてほしい」とは、なかなか言えないのではないでしょうか。そこを何とかしなければなりません。

――解決策はありますか。

石垣　医療や福祉を担う人と受ける人を仲介する人が求められますね。仲介役は、ナースであったり、ソーシャルワーカーであったり、ボランティアの人でもよいでしょう。間に立って、サービスを担う人と受ける人、両者の思いをつなぐわけです。

――ご本人が対応できない場合は、ご家族と話し合うことになりますね。

石垣　ご本人がただならぬ病状・障がいになり、そのことを医師から告げられたご家族が、自分の気持ちを患者さんご本人の意向に置き換えて話してしまうことがあります。例えば、「本人に伝えないでください」とか、「その治療より、こちらをしてください」とか。こうしたことを臨床倫理学において、清水哲郎先生は「愛という名の支配」と表現されています。他の人に支配されるようなことがあってはなりません。

したがって、患者さんご本人だけでなく、ご家族に対するケアも求められ、怠ると至る所で齟齬（そご）が生じてしまいます。そうなると一番不利益を被るのは患者さんご本人です。医療や福祉の現場、特にホスピスの緩和ケアでは、患者さんご本人はもちろん、ご家族のケアも重要になってきます。

石垣　靖子（いしがき・やすこ）

1938年、樺太生まれ。北海道大学医学部附属病院・北海道大学医学部附属看護学校勤務などを経て、ホスピスケアを行う東札幌病院に86年より看護部長として勤務し、副院長を経て、現在理事。北海道医療大学大学院看護福祉学研究科教授を務め、名誉教授に。NPO法人市民と共に創るホスピスケアの会代表理事。講演、執筆活動に励む。

求められるのは人間を看るケア

――ホスピスケア（緩和ケア）についてお話しいただけますか（※1）。

石垣　私は一九八〇年代からホスピスケアに取り組み、「体のみならず人間を看るケア」と考えるに至っています。

人間というのは、体や心だけでなく、家族・仕事・お金など社会的なつながりを持って生きています。そして、病気が進行したときや、いきなり障がいが生じたときなど、「死ぬんじゃないか。そのときはどうなるんだろう」と考えるのが自然です。そういう存在である人間を看るのがホスピスケアで、医療や福祉の原点でもあります。

したがって、ある特別のグループに特化したものではなく、救急や小児科なども含む全ての医療、全ての福祉に共通するケアと捉えてよいと思います。

――石垣さんがホスピスケアに取り組んだきっかけは。

石垣　北大で看護の基礎教育を受けた後、北大病院に勤務し、約十年間、臨床経験を積みました。一九六〇年代から七〇年代にかけてです。当時は痛みの治療が発達していませんでしたから、がん患者さんの壮絶な痛みに十分な対応をすることができず、患者さんと一緒にどれだけ泣いたか知れません。そうした経験がホスピスケアに入ったきっかけの一つになっていることは確かです。

その後、アメリカやイギリスなどでホスピスケアについて学ぶ機会を得ました。

※1 ホスピスケア（緩和ケア）：ホスピスケアと緩和ケアは、一般に同じ意味合いで用いられているが、国際的には緩和ケアが主流。WHOは二〇〇二年に緩和ケアを次のように定義している。

生命を脅かす疾患による問題に直面している患者とその家族に対して、痛みやその他の身体的問題、心理社会的問題、スピリチュアルな問題を早期に発見し、的確なアセスメントと対処（治療・処置）を行うことによって、苦しみを予防し、和らげることで、クオリティ・オブ・ライフを改善するアプローチである。

ナイチンゲールが説く健康とは

――ホスピスケアは、石垣さんが著書の中で「つねに考えるヒントを与えてくれるお師匠さん」と書いておられるナイチンゲールの思想と重なりますね。

石垣　ええ。ナイチンゲールが十九世紀に言ったこと、行ったことは普遍性があり、現代社会でも重要視すべきことです。ナイチンゲールはナースであると同時に、看護教育、統計学、建築、政治にも才能を発揮する多彩な人でした。彼女が考案した病棟は、人間の本性に結びついた優れた建築です。また、彼女自身、随分長い間病気だったことから、「病人とは、こういうもの」ということを『看護覚え書』にたくさん記しています。

――ナイチンゲールの『看護覚え書』は、世界で読み継がれる名著ですね。

石垣　ナイチンゲールは著作を数多く残しています。彼女は、「人間の健康とは何か」ということを基軸にさまざまなことを考えました。そして、「健康とは、使わなければならなくなったときに、自分の力を上手に使うことができること」と定義しました。どんな状況にあっても、そのとき使うことができる力を使えたら、その人は健康である…。

私は、人生の最後の段階を生きている方にたくさん、たくさん付き合ってきて、その方たちにたくさんのことを教えていただきました。人間は最期まで成長することができます。その方の潜在的な力を見極めて、それを引き出すことが看護であると言えましょう。

――具体例をお話しいただけますか。

石垣　昨年九月、東京で講演をさせていただいたのですが、その第二部で人工呼吸器を使っている男性がパソコンを使って語った言葉が代読され、続いて乳がんが進行しその影響で気管を切開したオペラ歌手の歌が披露されました。

「オペラ歌手としてもう一度、舞台で歌いたい」という願いをかなえるため、主治医やナースが場を調え、彼女を抱えて舞台に上げ、彼女はスピーチカニューレ（気管切開をしていても発声を可能にする器具）を入れて、細～い、きれいなソプラノで『いのち』という楽曲を歌いました。歌は本当にすばらしく、命のぬくもり、ありがたさが体に沁みわたり、私は滂沱の涙でした。

彼女は最期に近づいたときに、今自分ができること、つまり歌うことで、そこにいた何百人もの人に感動とともに勇気と希望を与えてくれました。この人は、ここにいる誰よりも健康だと、私は感じました。彼女を思い出すだけで、今も大きな力をいただきます。

全医療に生かしたい天寿がんの思想

――超高齢者を対象とした「天寿がん」と呼ばれる研究があるそうですね。

石垣　はい。超高齢のがん患者さんが増えてくるにしたがい、これまでとは違うがん治療のあり方が求められるようになりました。

「天寿がん」の研究は、北川知行先生（がん研究会名誉研究所長）を中心として進められたもので、「さしたる苦痛もなしに、あたかも天寿をまっとうしたように、人を死に導く超高齢者のがん」と定義しています。研究を進める中で、超高齢になると、若いときと違い、がんの増殖がさほど速いわけではなく、がんができても日常生活にさしさわりなく人生をまっとうすることがあり得ることが明らかになりました。

超高齢者は身体的な能力が低下しますから、肝臓、腎臓、心臓、肺の機能も当然落ちます。がん治療は侵襲が強く、機能が落ちた生態に大きく影響し、ＱＯＬ（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）を下げてしまいます。その人のＱＯＬを基盤にして治療やケアの方法を考えましょうという「天寿がん」の思想は、超高齢者に起きたさまざまな疾患や障がいに適応すると思います。

――例えば、どのような。

石垣　人工透析に関して言えば、日本は透析治療に健康保険が適用になりますでしょう。そうしたこともあって、数値が腎不全を示すと、それだけで透析を勧めることがあるようです。治療に同意すると、血液透析の場合、一週間に三回、一回約四時間、台に横たわり透析治療を受けることを終生続けることになります。

九十歳を過ぎて人工透析を始めた方のご家族から聞いたお話ですが、検査で腎機能が低下していることがわかり、

学会、シンポジウム、講演会などで発表、講演する機会も多い。

担当医に透析を勧められたのだそうです。ご本人は日常、不自由を感じておらず、常々「過激なことはしてくれるな」とおっしゃっていたので、その旨医師に伝えると、「透析しなければ、すぐに死んでしまいます」と言われ、悩んだ末、透析治療に同意したそうです。患者さんご本人は、してほしくないわけですから、シャント（器具）を抜こうとする。すると抑制される。患者さんは透析台の上で「助けてくれ」と言い続けたそうです。

このように超高齢の患者さんにとって幸せではない治療が、胃ろう、人工呼吸においてもいまだに行われている実態があり、その人のＱＯＬを基盤にした治療・ケアの徹底が望まれます。

その人らしさを理解し尊重する

――ＱＯＬを基盤とした治療・ケアを行うには、何が必要ですか。

石垣　まず、「その人らしさ」について考えてみてください。医療の場では、「その人らしさを尊重」と言ったように、「その人らしさ」という言葉をよく使いますが、体だけ見ていたのでは、その人らしさはわかりません。なぜなら人間の体は、みんなほとんど同じですから。

その人らしさに触れようとすることは、その人の人生に触れようとすること。価値観に触れ、その時の思いに触れ、抱えておられる不安だとかに触れようとしなければ、その人らしさを尊重することにはならないんです。

――その人の様子を見、話をよく聴くことが大切なんですね。

石垣　そうです。「現状では、患者さんの体を看るのが精一杯」と言う医療者には、「体を看る機会があるということは、その人の人生に触れる機会があること」と言いたいです。体を拭きながらでもいい、治療しながらでもいい、笑顔で「大丈夫ですか」、「お仕事のこと、もっと聞かせてください」、「ご趣味は、何ですか」、「お孫さん、何人いらっしゃるんですか」といったふうに話し掛けてほしいです。

また、自然なかたちで体に触れることも大切です。「手当て」という言葉があるように、人間は手を握られたり、ハグ（抱擁）されることにより、ストレスを消したり痛みをやわらげる幸せホルモン（オキシトシン、ベーターエンドルフィンなど）が分泌されることが脳科学で証明されています。それは何にも勝る治療と言えるでしょう。

その方に関心を持ってこそ、気配りができます。人間はナラティブ、すなわち、自分の物語を生きています。日本においても「人生の物語に基づいた医療」が大事にされる時代に、少しずつではありますがなってきていると思います。

もしもに備え意向を伝え・記す

――自分が望むかたちで最期を迎えるには、どのような備えが必要ですか。

石垣　近頃は、延命治療や葬儀に関することが、茶飲み話で語られるようになっています。「もしものときは、どうしてほしい。どうしてほしくない」ということをご家族で話し合い、書き記しておくとよいと思います。意向を口頭で伝えるだけでなく、書いて、それを読むことにより、自分を客観視することができます。

――現在、特に力を入れて取り組んでいることをお教えください。

石垣　今日、ここでお話ししてきたようなことを話す・書くなどして後輩に伝えることです。

医療や福祉の現場にいる人は、「なぜ、ナースになったのか」、「なぜ、医師になったのか」、「なぜ、介護福祉士になったのか」を自身に問い掛け、原点を確認し初心を貫いていってもらいたいと思います。

（二〇一八年一月七日「市民と共に創るホスピスケアの会」事務所にて※2）

※2 NPO法人 市民と共に創るホスピスケアの会については、10ページ『ここが知りたい』で詳しく紹介。

石垣靖子さんの主な著書
『ホスピスのこころ』（2004年、大和書房発行）、『がんの痛み 心の痛み』（1993年、家の光協会発行）。

石垣靖子さんの講話集（CD全集）
『やさしさに包まれて』（CD全12巻、ユーキャン販売・発行、同じ内容のカセットテープ版もある）
これまで出会った患者さんたちとの思い出をたどりながら、いのち、人生、病気、ホスピスケアなどについて語っている。

大切な人を看取った体験①

早期から緩和ケアを受けることで自分が望む生活と旅立ちを実現

杉目（すぎのめ） 敦子（あつこ）さん

杉目　敦子
（すぎのめ・あつこ）

妻、母、きょうど料理亭杉ノ目本店　女将（おかみ）の三役を務める中、2011年、夫・幹雄さんが胆管がんに。4年間の闘病を支え、15年、終末期の緩和ケア病棟でお子さんたちと共に看取る。63歳。札幌市在住。

平静を保ちつつベストな治療法を探る

覚悟をしていたとしても、がん告知に動揺しない人はいないでしょう。それは、家族も同様です。杉目敦子さんは、夫・幹雄さんが胆管がんと診断されたときのことを、こう話します。

「一番つらいのは主人です。ここで私がおろおろしてはいけないと思い、平静を保つよう努めました。そして、一人の先生（医師）にすべて委ねるのではなく、セカンドオピニオン、サードオピニオンも聴きつつ、主人にとってベストな治療法を選択しようと心に決めました」

敦子さんは、幹雄さんのお母さん、そして杉目家に長年勤めたお年寄りを自宅で介護し、その間、医療や介護に関する情報を集め、市民と共に創るホスピスケアの会が主催する市民講座などを受講。北海道認知症の人を支える家族の会や北海道傾聴塾にも参加し、看取りも経験していました。

「主人は、二〇一一年にがん診療連携拠点病院で十時間に及ぶ大手術をしました。退院後、がんや生死に関する本を読み、がん患者さんの会に足を運んでお話を伺い、仕事にも復帰しました。

主人がやりたいようにし、私は話を聴くというスタイルでしたが、主人の考えを尊重し支えてくださる緩和ケアの先生を求め、私なりに手を尽くしました」と敦子さん。

「誠心誠意、お客様をもてなせるよう、自分のことで周囲に余計な気遣いをさせてはならない」と考える幹雄さんは、敦子さんに「子どもたちと親友、直属の部下以外に病名は告げないこと」と口止めしたそうで、不安や心配を胸にしまい、女将として店を切り盛りし続けた敦子さんの苦労がしのばれます。

緩和ケアの専門医が心身の大きな支えに

病気の進行度に関係なく、その人の苦痛を和らげることに焦点を当てる「緩和ケア」の重要性を認知していた杉目夫妻。幹雄さんは、胆管がんの手術後、半年ほど経て希望にかなう緩和ケア専門医と出会い、主治医（外科）によるがん治療と並行して受診することとなりました。

「緩和ケアの先生は、主人の手術後のおなかに必ず聴診器を当ててくださったんです。そうした診療に主人は満足し安心していました。一時間から一時間半かけて日常のいろいろなことを聞きとり、睡眠や痛みのコントロールについても丁寧に説明してくださいました」と敦子さん。

緩和ケア専門医は、幹雄さんの人柄や生き方を理解した上で、時期を見て再発した場合の治療法を説明し、終末期の過ごし方について意向を確認したそう。

幹雄さんは二〇一四年に横隔膜にがんの転移が見つかり、入院。かかりつけの緩和ケア専門医からの申し送りを受けた緩和ケア病棟の医療チームによる手厚い終末期ケアを受け、翌年二月、自身の希望どおり、眠りの中で息を引き取りました。

「主人は、よい外科の先生、よい緩和ケアの先生に巡り会い、病気を抱えながらも自分がしておくべきことを冷静に考え、実行することができました。緩和ケアの先生が、私たち家族の悩みを受け止め対応してくださったことにも感謝しています。主人が幸せな終末期を送り、安らかに旅立つのを見守ることができました」と語る敦子さんですが、「時間が経った今の方がつらいです。主人の命日の二月十四日が過ぎないと、私には新しい年が来ない気がします」とも。

大切な人だからこそ、どんなときもしっかり支えたい。その思いを強くした敦子さんは、緩和ケアの重要性、患者と医療者および患者と家族のコミュニケーションがいかに大切であるかを、出会った方々に伝えています。

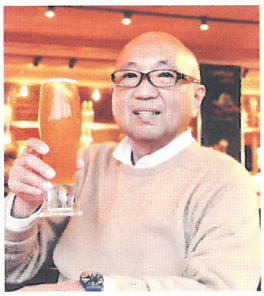

右／2010年、米国シアトルでビールを楽しむ幹雄さん。
左／緩和ケア病棟に入院中も笑顔でお孫さんにお年玉。

大切な人を看取った体験②

深い愛を胸に、明るく厳しく！ 看病を通じて知った母の真意

坂本（さかもと） 芳縁（ほうえん）さん

坂本　芳縁
（さかもと・ほうえん）

50歳で得度し僧侶に。2013年、赤平で一人暮らす母・茂子さんが、胆管がんであることがわかり、札幌で治療。病院や家庭での闘病を支え、15年、終末期の緩和ケア病棟で看取る。56歳。札幌市在住。

不安を解消するため よく考え、手を携える

患者さん本人の意向を尊重する。それは当たり前のことですが、そうはいかないときがあります。坂本芳縁さんは、母・茂子さんの胆管がん治療で、その問題に直面しました。

「母は太陽のように明るく、雑草のように丈夫で、鋼鉄のように強い人。抗がん剤や放射線治療でも一切弱音をはかず、常に前向きに取り組んでいました。なのに、○○薬（がんの痛みの治療に用いる医療用麻薬）だけは、受け入れませんでした」と芳縁さん。

茂子さんは「麻薬」の二文字に恐れを抱き、加えて、たまたま耳に入った誤った情報により、○○という名の薬を完全拒否する事態に。そこで、芳縁さんは、「薬の包装を替え、レスキュー薬として渡しては」と医療者に相談。しかし、内緒で相談したことを茂子さんが知るところとなり、芳縁さんに対する信頼までも揺らいでしまいました。

「私が作った物も食べなくなってしまったんです。考えた末、ここは母の宝物・孫たちの出番と思い、私の息子と亡き姉の息子たちに連絡して、〝おばあちゃんを励ます会〟を作ってもらい、一泊二日の旅行を企画しました」

行き先は、茂子さんがかつて登った神威岳のふもとのコテージ。ごく親しい方々を誘い、お孫さんが運転する車で出掛け、茂子さんの好みの料理を作って並べ、楽しいひとときを過ごしたそう。

「母が旅行に出られるよう、主治医の先生たちは特別な治療計画を立ててくださいました。病院に戻った母は、先生たちに感謝の言葉を述べ、〝何も思い残すことはありません〟とほほえんでいました」と芳縁さん。

茂子さんの思い、茂子さんを支える人たちの思いがよくわかる、すてきなエピソードです。

ホスピスケアに満足 最期まで自分らしく

一泊二日の旅行は、茂子さんが胆管がんを再発し肺や腹膜にも転移していることがわかってから、そんなに日が経っていないときでした。

「本人の希望で余命告知を受け、年内は持たないかもしれないとのことで、ホスピス（終末期の緩和ケア病棟）へ移ることを勧められました。でも母は、ホスピスを昔の療養所のようなところと思い込み、乗り気ではありませんでした」と芳縁さん。

旅行から戻った翌日、緩和ケア病棟から「受け入れ可能」の知らせが届き、意を決した芳縁さんが「ホスピスでは○○薬ではない、他の薬で対応してくれるらしい」と言うと、茂子さんはすんなり「OK」。

緩和ケア病棟に入った茂子さんは、担当医に「今後の人生を私らしく生きたい」と告げ、顔にパックをし、丁寧にお化粧し、見舞い客と大いに語らい、連れだってラーメンを食べに出掛けたりも。

「早くに父が、三年前に姉が亡くなっていましたから、母は私を思い頑張り抜いてくれました。そして、自分がお浄土に行く時が来ても、仏様が育ててくださるから、あなたは一人じゃないと言い残しました」と芳縁さん。

最期の迎え方も茂子さんの意向を尊重し、「そろそろ眠りたいんです」との言葉を受けて投薬。窓の外に目を向け、山にかかった虹を見、「大きな虹がかかったね」とつぶやいて旅立って行きました。

「わずか二週間のホスピス生活でしたが、母は幸せな時間を送ることができました。看病をとおして、自分にも姉や私にも厳しかった母の真意を知ることができました」

芳縁さんは、自分を誰かのために役立てるボランティア活動をとおし、茂子さんと共に生きていることを実感しているそうです。

右／元気はつらつ。登山を満喫していたころの茂子さん。
左／ラーメンを食べにこれから外出というときの一コマ。

ここが知りたい

「ホスピスケアの会」はどんなところ？どこで活動をしているの？

「今日のだれかの安心と明日の私の安心のために」を合い言葉に活動するNPO法人 市民と共に創るホスピスケアの会。同会のさまざまな取り組みについて代表理事・石垣靖子さんと副代表理事・山田富美子さんに伺いました。

ホスピスケアの浸透と充実を図り活発に活動

――「市民と共に創るホスピスケアの会」は、どのようないきさつで生まれたのですか。

石垣　私はホスピスケアを行う東札幌病院に一九八六年から勤務し、医療の受け手と担い手が対等に協力し合い治療・ケアに取り組むには、市民と共に成長しなければならないと考え、九四年、市民ボランティアと共に学習会を開きました。ホスピスケアがまだ周知されていない時代でしたから、年四回の開催に毎回約二百人の参加がありました。

そして、九七年に「共に創る」をテーマとした「市民と共に創るホスピスケアの会」を設立しました。

――活動の趣旨は。

石垣　当会は、「その人らしい生と死を支える」というホスピスの考えが、終末期だけでなく医療全体の、そして社会の基本となることを目指して活動しています。

私は一時期、中心メンバーから外れておりましたが、その間、そして今も山田さんが尽力してくださっています。近年、このような会ないし活動が活発になってきているところから、三年前、当会の存在意義などをみんなで話し合い・確認し合い、私が再び代表理事を務め、今日に至っています。

会の運営の要を担う山田富美子副代表理事

多彩な活動を支えるボランティア精神

――会員数、会費などは。

山田　二〇一八年一月七日現在、百三十八名です。当会は支援団体ですから、患者さん、患者さんのご家族、ご遺族はもちろん、医療者や一般市民の方もいらっしゃいます。

当会の入会金は千円、年会費は正会員・個人が三千円、同・団体が一万円、賛助会員は一口一万円です。

――事務所はどのようにして運営されているのですか。

山田　私もそうですが、みなさんボランティアとして関わっており、事務所当番、ひまわりサロンなどの開催の手伝い、市民講座など各事業の企画・広報・開催、会報づくりなどを振り分けて担当しています。週一回、一日二時間以上の活動を六カ月以上継続できる方に、無理なくできることや得意なことをお願いしています。

多くの人に知識や知恵を広める

――それぞれの活動について詳しく教えてください。

石垣　ホスピスケア市民講座は、がんの患者さんやご家族に限らず、広く市民を対象として開催しています。医師、大学教授、行政の福祉担当者など、さまざまな分野のスペシャリストをお招きし、がん医療や緩和ケアのみならず、ボランティア活動、在宅ホスピス、これからの福祉のあり方など、タイムリーな講演をしていただいています。

山田　昨年の四月には、石垣先生が「超高齢社会のホスピスケア」をテーマに講演されました。石垣先生の市民講座はいつも会場がびっしりになるんです。また、九月には、特別講演会として、東京大学名誉教授の矢作直樹先生に「日本のこころ」をテーマに講演していただきました。

ホスピスケア市民講座で講演する石垣靖子代表理事

――「ちえのわ」では、医師や看護師の方が、相談に乗ってくださるのですか。

山田　はい。「ちえのわ」は、がんの患者さん・ご家族を対象にした講座で、患者さんが困っていることをテーマに、現役の医療者や大学の研究者が情報を提供し、相談に乗っています。お一人お一人に対応したいので、毎回、定員二十名としています。

　がんや暮らしに関するいろいろな知恵を大勢に広めようと、札幌駅前通地下歩行空間（チカホ）で「ちえのわ 街なかカフェ」も開催しています。

右／チカホで開催した街なかカフェの「がん相談コーナー」
左／街なかカフェの開催を支えるボランティアスタッフ

会の事務所でもサロンを開催

――会の事務所で定期的に開催しているものもありますね。

山田　はい。ひまわりサロンは、がんの患者さん・ご家族を対象とした、悩みを語り体験を分かち合う場ですが、ご遺族、学生さん、保険会社あるいは製薬会社にお勤めの方など、いろんな方が参加されています。人の話を聴くことで、「こんな考え・方法もあるのか」と、わかること・気づくことがたくさんあります。

――ひまわりナイトサロンは、仕事帰りに参加できますね。

山田　実際、そういう方が多いです。「がんと就労」に不安や悩みを抱えている方が少なくありません。ナイトサロンには社会保険労務士さんが参加し、仕事やお金に関する相談に乗っています。

――なのはなの会という遺族会もありますね。

山田　看取って数日で来られる方もいれば、看取って二十数年経って初めて参加される方もいらっしゃいます。同じような立場の方たちと語り合うことで、悲しみやつらさを分かち合うことができますから、みなさん「心が落ち着く」とおっしゃいます。

――みもざサロンについても教えてください。

山田　「がんの治療をして命が助かるのなら、髪が抜けるぐらい我慢しなければ」といったことが長い間、当たり前とされてきましたが、そういうものではありません。みもざサロンは、「がんになっても美しく、おしゃれを楽しもう」と二〇一六年にスタートし、最新情報を集め、学び合っています。

――「市民と共に創るホスピスケアの会」の活動の展望は。

石垣　時代が移り変わり、ホスピス、緩和ケアのありようも変化しています。時代と共に歩みながら、初めて体験する苦しみ、悲しみを持った方たちと共に歩む会でありたいと考えます。

　そうするには、支える人が必要で、ボランティアの方に大勢集まってほしいと、切実に思っています。お互いに学びの場となりますから、ぜひご参加ください。

NPO法人 市民と共に創るホスピスケアの会

札幌市中央区南1条西16丁目1-245　レーベンビル3階
TEL/FAX.011-615-6060（月・火・木曜日10:00～15:00）
E-mail shimin-hospice@nifty.com
URL http://hospice-care.tumblr.com/

広く市民、またはがん患者・家族を対象に開催

◉**ホスピスケア市民講座**（3～4回／年）
広く市民を対象とし、多彩な講師を迎え、主にがん医療や緩和ケアについて総合的に学習。

◉**ちえのわ**（3～4回／年）
がん患者・家族に医療者が情報提供し、病気や治療と折り合うことができるよう支援。

◉**ちえのわ　街なかカフェ**（1回／年）
チカホで、がんの無料相談やミニ講演会を行い、小冊子やリーフレットなどを配布。

※各催しの開催日時、場所については、事前に同会ホームページ、会報などで告知。

「市民と共に創るホスピスケアの会」事務所で開催

◉**ひまわりサロン**（毎月第1・第3火曜日13：30～15：30）
※ひまわりナイトサロン（毎月第3金曜日18：00～20：00）
がん患者・家族が悩みを語り、体験を分かち合い、支え合う。

◉**なのはなの会～遺族会～**（毎月第2火曜日13：30～15：30）
大切な人をがんで亡くした家族が体験を語り合い、支え合う。

◉**みもざサロン**（偶数月第2土曜日13：30～15：30）
手術あとのカバー、眉毛の描き方などを紹介し、語り合う。

明るいフクシ探検記

おじゃましまーす!

文・イラスト
伊藤千織

公益財団法人 北海道盲導犬協会「老犬ホーム」

老犬ホームの冬のある1日

7:30	朝ごはん
8:30	出勤時間 お掃除
9:30	ボランティア出勤
AM	元気な子はお散歩 体を拭いたり、爪を切ったり
13:00	おやつ
PM	介護
15:30	夕飯 掃除

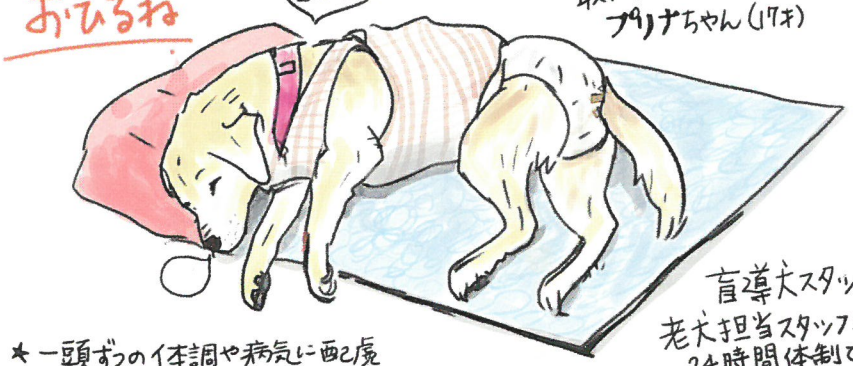

「老犬の魅力は人を信頼していることですね」

盲導犬スタッフ
老犬担当スタッフが24時間体制で見守っています。

★一頭ずつの体調や病気に配慮した食事とお薬

市販のシリコンボウルもすべらないのでgood

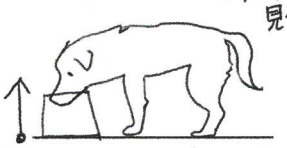

!容器を高くすると食べやすい!

「ジェル型容器」メーカーと開発

★辻恵子さん
老犬介護なんと30年のベテラン!

! カリカリの餌はやわらかくしすぎるとかえって食べづらい。湿らすくらいがベター。(食べ具合で調節しましょう)

世界初・盲導犬の老犬ホーム

穏やかな空気が流れる静かなホールを、よろよろと横切っていく年老いたおぼつかない足取り。介護スタッフが優しく声をかけながら、その様子を見守る。どこにでもある高齢者施設の日常風景…ではない。ここは「老健」ではなく「老犬」施設だからだ。

世界初の盲導犬のための老犬ホームは、昭和53年に札幌に産声を上げた。人のために働いてくれた犬たちに感謝を込めて、役割を終えてからの老後をゆっくり楽しんで過ごしてほしいという思いから、盲導犬協会の施設の中に作られたのが始まり。全国でも2ヶ所という、知る人ぞ知る存在だ。

盲導犬の活躍を支えるボランティア

盲導犬の一生は、生まれた時からすでに始まっている。繁殖ボランティアの元で生後約50日まで過ごし、次に「パピーウォーカー」と呼ばれる里親ボランティア家庭に預けられ、1年間社会性や躾を身に付ける。その後盲導犬としての適性に合格すれば、7ヶ月の専門訓練を経て、いよいよユーザー(盲導犬の利用者)の元で盲導犬としての生活が始まる。約10年ほど仕事に従事した後、北海道盲導犬協会では12歳に定年退職。引退後は、元パピーウォーカーや老犬飼育ボランティアなどの里

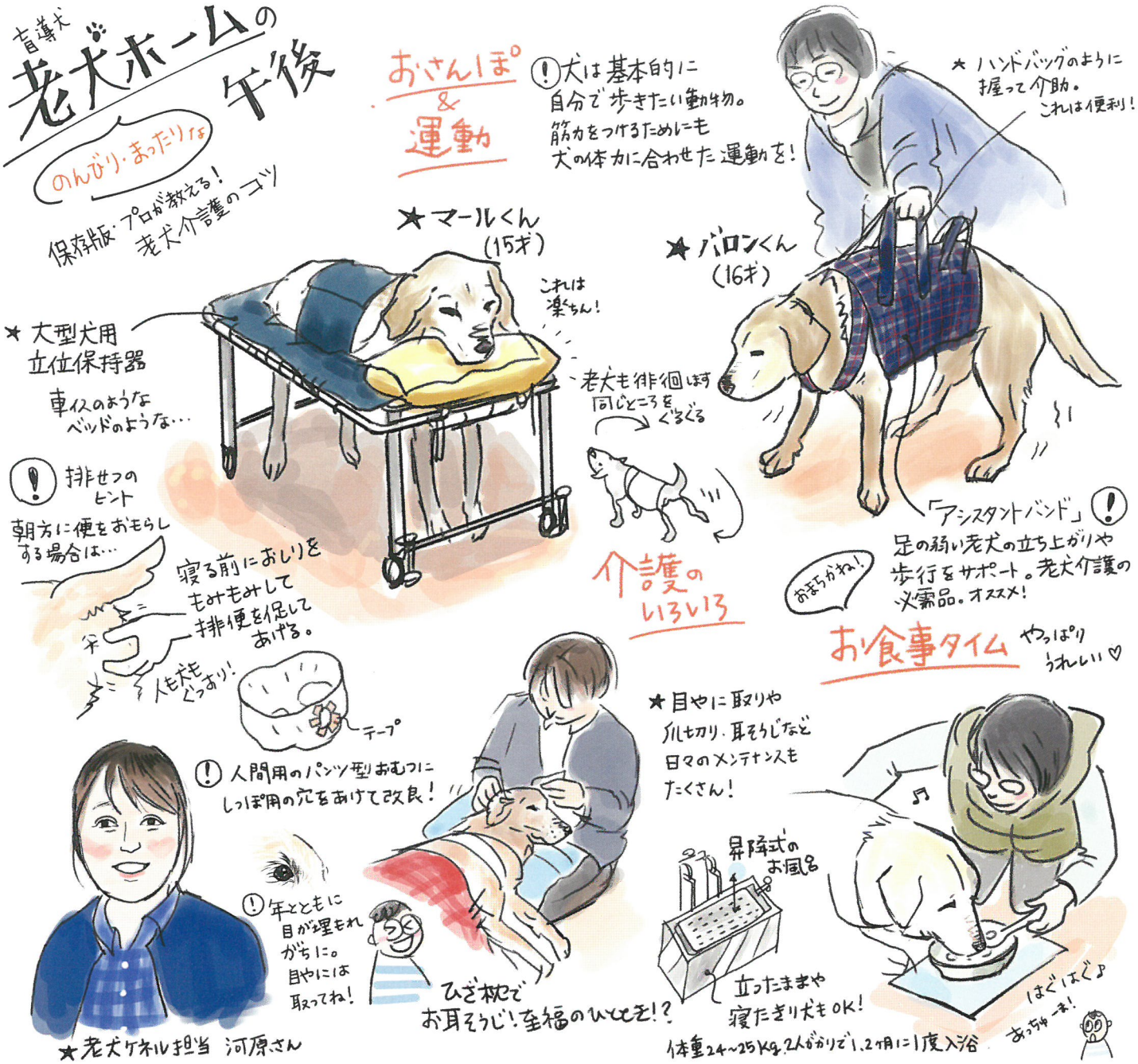

●公益財団法人 北海道盲導犬協会　TEL.011-582-8222

親の元に委託され、新たな家族として老後を過ごす（委託犬は現在約60頭）。老犬ホームでは施設の在住犬のほか、委託先からの一時預かりも行っている。生まれてから最期の時まで、盲導犬はボランティアとの連携に支えられていると言っても過言ではない。

老後を生きる盲導犬たち

代表的な盲導犬、ラブラドール・レトリバーの平均寿命は12～13歳。一生の大半を職業を持って生きてきた盲導犬にとっての「第二の犬生」。常に特定のユーザーに尽くす長年の生活が一変し、ご主人さまがいない・のんびりと自分を生きていいという環境の変化に、最初は犬たち自身が戸惑うという。しかし、人とのふれあいや不安を拭い去っていくケアを通して、しだいに心を落ち着かせ「普通の犬」としての新たな生活に馴染んでいく。

老犬ホームでの、排泄や食事のお世話や、重い体を二人がかりで支え介助される様子は、まるで人間の高齢者介護を見るよう。

ふらつきながらも一生懸命に歩く老犬たちの姿がたまらなく愛しく見えてくるのは、どこか社会で生きる人間の姿が重なって見えるからだろうか。

人が犬たちの老後の生き方・幸せから気づかされることは、まだまだたくさんありそうな気がする。

第22回

小中学生による「安全・快適アイディア」コンテスト

入賞者発表

入賞作品は当財団のホームページでもご覧いただけます。

当財団では、毎年、小中学生を対象に「安全・快適アイディア」コンテストを実施しています。今回は道内と東京都合わせて二十一校（小学校九校、中学校十二校）、六百六十六作品の応募があり、小学生の部・中学生の部それぞれ最優秀賞、優秀賞、優良賞、佳作、奨励賞が決定しましたので、ここに紹介いたします。

（記載の学校・学年は応募時現在）

小中学生による優れたアイディアをより多くの人に知ってもらおうと、例年、本コンテストの入賞作品をさっぽろ地下街オーロラタウンの展示コーナーに一定期間展示しています。

（2018.1.7撮影）

小学生の部

●優秀賞[3作品]

「Just Pinto 眼鏡」
札幌市立定山渓小学校4年
多田樟太朗さん

「見え～る車イス」
札幌市立西岡北小学校5年
外山日陽さん

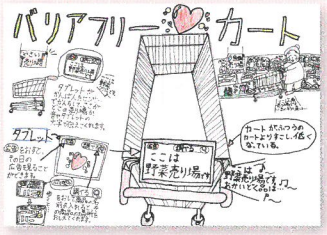

「高れい者でも安心　バリアフリーカート」
札幌市立北野小学校6年
清水楓華さん

●最優秀賞

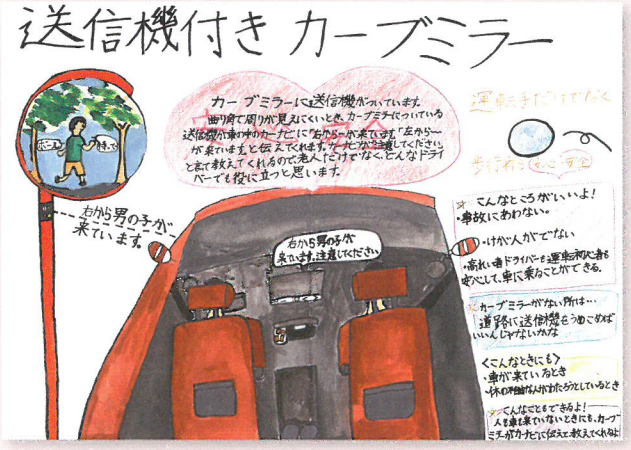

「送信機付きカーブミラー」
札幌市立北野小学校6年　川上紗来さん

●優良賞[5作品]

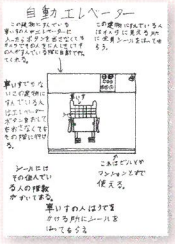

江別市立江別第一小学校4年
古林結衣さん

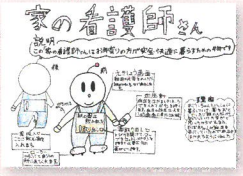

札幌市立上野幌小学校6年
伊藤美唯奈さん

札幌市立北野小学校6年
安藤　駈さん

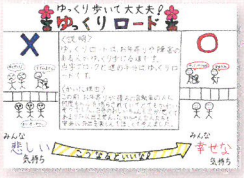

札幌市立北野小学校6年
金子咲希さん

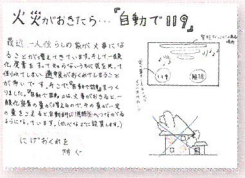

札幌市立北野小学校6年
眞仁田冴花さん

■佳作［10作品］
●デルタスクール1年　白石結子、渡邊毬子　●デルタスクール2年　坂本真理子　●中富良野町立宇文小学校3年　小瀬雅姫、間山悠翔　●江別市立江別第一小学校4年　伊藤結有　●札幌市立平岡南小学校5年　高橋　舜、戸田怜音　●札幌市立上野幌小学校6年　塩崎眞子、光本夕夏

■奨励賞［10作品］
●デルタスクール2年　金田あんず　●江別市立江別第一小学校4年　広坂　怜、石田彩華　●伊達市立星の丘小学校5年　佐々木琴美、本山遥翔　●札幌市立平岡南小学校5年　中村由規、佐藤陽菜、菊地兜斗　●札幌市立上野幌小学校6年　川口南瑳　●札幌市立北野小学校6年　細谷悠貴

（敬称略・順不同）

審査委員長 講評

北海道デザイン協議会
名誉会長　大阪　克彦

日本中どこでも大きな悩みとなっている交通事故や家庭ごみの問題に関心を持ち、その対策を考えた小学生の部「送信機付きカーブミラー」、中学生の部「パブリック ダストBOX」が最優秀賞でした。アイディアがすばらしく、イラストや説明文も巧みなハイレベルな作品で、実用化が望まれます。

また、熱中症や認知症対策、生活環境の快適性を求める策として、AI（人工知能）を含むコンピュータを取り入れた作品が増えてきたことも目を引きます。過去の応募作品で現実的に製作は難しいと思われたアイディアが、最近商品化されるなど、子どもたちの先見の明に感心するばかりです。なお、今回は東京からの応募もあり、コンテストの広がりを感じます。

審査委員

北海道科学大学　名誉教授　菊地　弘明
北海道社会福祉協議会　常務理事　林　光彦
札幌市社会福祉協議会　常務理事　瀬川　誠
伊藤千織デザイン事務所　代表　伊藤　千織
北海道デザイン研究所　所長　佐藤　進
北海道新聞社　編集局生活部　部長　嵯峨　仁朗
（敬称略／順不同）

中学生の部

●優秀賞［3作品］

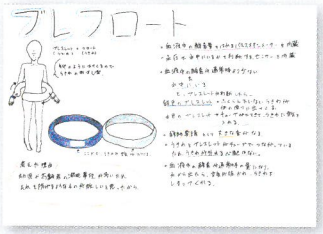

「ブレフロート」
ニセコ町立ニセコ中学校2年
高橋くるみさん

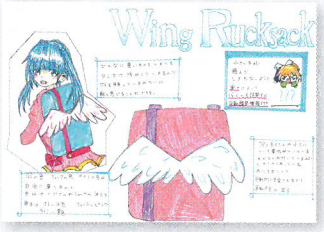

「Wing Rucksack」
砂川市立石山中学校3年
西岡菜緒さん

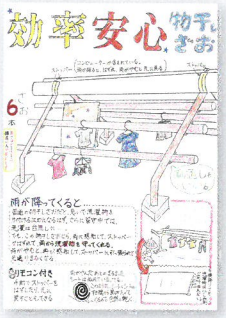

「効率安心 物干しざお」
砂川市立石山中学校3年
徳永真夢さん

●最優秀賞

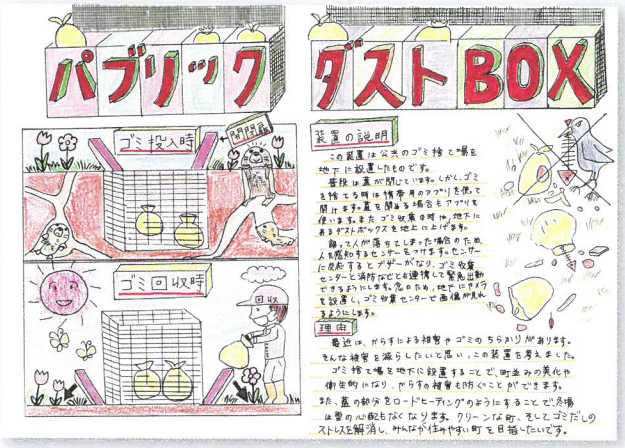

「パブリック ダストBOX」
札幌市立常盤中学校2年　二階堂紅花さん

●優良賞［5作品］

ニセコ町立ニセコ中学校2年
佐々木綾泉さん

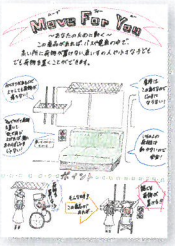

旭川市立神居東中学校3年
武田　遥さん

旭川市立神居東中学校3年
山崎桃花さん

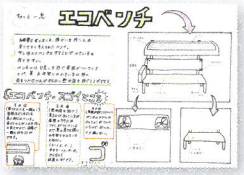

旭川市立神居東中学校3年
細川美羽さん

砂川市立石山中学校3年
熊谷梨乃さん

■佳作［10作品］
●旭川市立愛宕中学校1年　近藤心月　●旭川市立愛宕中学校2年　小原和奏　●旭川市立神居東中学校2年　木本愛奏　●ニセコ町立ニセコ中学校2年　清野由宇華　●旭川市立神居東中学校3年　菅川真唯、幕田紅葉　●壮瞥町立壮瞥中学校3年　森　歩未　●龍谷学園双葉中学校3年　北村　匠、早川　凛、松山優月

■奨励賞［10作品］
●厚岸町立真龍中学校2年　中町　颯、大和愛生　●遠軽町立遠軽中学校2年　岡村希乃、辻　紀乃香　●安平町立追分中学校3年　山本愛耶　●釧路町立遠矢中学校3年　安池桃花　●砂川市立石山中学校3年　古舘未羽　●壮瞥町立壮瞥中学校3年　岩倉奈津子、坂爪桃花　●八雲町立落部中学校3年　本間茜音
（敬称略・順不同）

※ここに掲載のアイディアの無断使用を禁じます。お問い合わせは当発行所（P2）までお願いします。

「福祉視察研修」レポート

京都・大阪・奈良の障がい者施設を視察

福祉住宅建築助成事例集『ふれあい』担当　西村裕広

当財団の事業の一環である「国内福祉視察研修」を、昨年の11月8日から11日までの4日間に渡り実施いたしました。様々な分野のメンバーに参加いただき、9名の視察団で向かった先は京都・大阪・奈良です。今回は障がい者施設のみ、4法人の7施設を見学しました。

歴史ある地域で福祉の先端を探る

当財団ではこれまで平成十七年と平成二十五年に関西方面での国内研修を実施しています。その二度の研修では大阪、兵庫、滋賀の施設を訪問しました。今回は初めて京都と奈良の施設を訪問する機会をいただきました。長い歴史を持つ地域では、どのような福祉が展開されているのか。短い日程ではありましたが、そのようなことが少しでも垣間見ることができれば、という期待を膨らませての出発になりました。

今回の研修は移動距離が比較的短く、参加した団員の人数などを考慮して、レンタカーで移動するのが最適と事務局が判断。各施設にはワンボックスカーで訪問しました。運転は私が務めました。

1. 施設のイメージは皆無のレストラン庵樹。
2. 研修らしからぬ？豪華メニューをぎこちなくいただく団員。
3. ユニットケアの先駆け的な施設の横手通り43番地「庵」。
（京都ライフサポート協会）

障がい者が元気に働くフレンチレストランへ

最初に向かったのは、知的障がい者をケアする複数の施設を運営する「社会福祉法人**京都ライフサポート協会**」のA型就労施設「**レストラン庵樹**」。

障がいのある利用者さんたちの就労機会を作るため飲食店を運営する法人が増えています。私たちが研修でお邪魔する際は、極力そうしたお店にうかがい食事をいただくようにしています。

「レストラン庵樹」は、なんと白い建物の洒落たフレンチレストランでした。店内はゆったりとした雰囲気。料理はとても美味。私たちのほかに、ご近所からいらしたお客さんが二組、昼食を楽しんでいました。飲食店にもいろいろありますが、単価を高く設定できることからフレンチレストランを選択したと、この施設を創設された業務執行理事・樋口ちず子さんに説明していただきました。レストランでは六人の障がいを持つスタッフが、指導員のサポートを受けながら働いています。

昼食後は、同法人の運営する入所施設「**横手通り43番地『庵』**」に移動しました。もとは別の大規模施設に勤務していた樋口さんは、大人数の利用者を受け入れる施設のケアに限界を感じ、ご夫婦で資金を集めて法人を設立しました。五～六人単位の完全分棟形式、全室個室のユニット式の環境を完備した「横手通り43番地『庵』」は、樋口さんの理想とする障がい者へのケアを具現化しています。

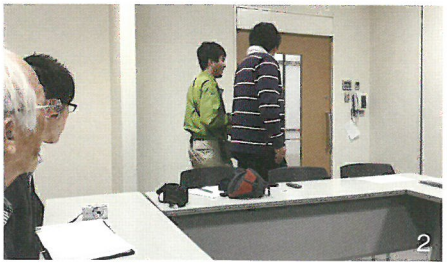

1. スタッフの横田さんと共に記念撮影。
2. 当事者の立場から、実践的な介助のポイントを教えていただく。
（京都ライトハウス）

障がい当事者に学んだ見えない人への配慮

次は同じ京都にある視覚障害者の総合施設「社会福祉法人**京都ライトハウス**」を訪問しました。案内していただいたのは、法人職員の横田さんという30代の男性。生まれつき全盲だとのことでした。法人についての概要のほか、視覚障がい者が生活の中で困っていること、街で出会った時などに我々がどのような手伝いをすれば助かるのか、ということを、非常にわかりやすく教えていただきました。

私たち視察団のメンバーは全員が福祉に精通しているわけではありません。訪問する施設によっては専門的な話題に終始することもありますが、

こちらのライトハウスでは視覚障がい者の置かれている立場について実に簡潔に、当事者自ら教えてくださったことが、全ての団員にとって非常に貴重な学びとなりました。

開業医が無私の思いで設立した障がい者施設

京都から大阪に移動し向かったのは「社会福祉法人**わらしべ会**」が運営する障がい者支援施設「**わらしべ園**」です。

北海道で展開している同名の社会福祉法人があります。現在大阪と北海道のわらしべ会は別の法人としてそれぞれ運営されていますが、元は一つでした。先に設立されたのは大阪の施設で、創設者は故・村井正直氏という医師です。昭和五十三年に、無認可の肢体不自由児療育施設として産声を上げました。

法人設立のきっかけは村井氏の医院に、ひきつけを起こした小児麻痺の子どもが運ばれてきたことでした。当時の日本には小児麻痺に関する情報がほとんど無く、村井氏は有効な対処ができなかったそうです。その無念の思いから村井氏は、同じ障がいのある人たちの助けになりたいという一念で、私費を投じて療育施設を設立。それが現在のわらしべ会に発展しました。

設立当初からわらしべ会で導入しているのが「ペトゥ法」という療育方法です。障がいがある身体において、使える機能を目一杯活用するうち、立ち上がれなかった人が立てるようになるなど、これまでできなかった動作ができるようになる……というのがペトゥ法の概略です。村井氏は施設の創設期にこの療育方法を知り、発祥の地であるハンガリーまで赴いて学びました。現在も実践されています。

「わらしべ園」の後、車で数分の場所にある「**セルプわらしべ**」にもお邪魔しました。公園に囲まれた一角にある施設で、カフェやショップのほか、日中は馬の放牧、花や植物の育成・販売も行われています。もちろん一般にも解放されており、放牧されている馬を見に、子連れのお母さんが来ていました。

1. 施設創立以来続けている療育方法のペトゥ法。
2. 一般開放している「セルプわらしべ」は地元のタウン誌にもよく取り上げられている。
（わらしべ会）

地域の中でできる活動を全ての利用者のために準備

最後の訪問施設は、知的障がい者の施設を運営する奈良県生駒市の「社会福祉法人**いこま福祉会**」です。こちらの法人も、入所施設から通所施設まで複数の施設を運営しています。昭和四十八年に知的障がい者を支援する三つの団体が集まり母体を結成した後、平成十三年に現在の社会福祉法人として設立されました。

設立当初から「障がいがあっても、地域の一員として暮らすことが当たり前の社会の実現」を目標に、それぞれの利用者さんが地域の中でできる活動を積極的に提供し続けています。現在は生駒市内のほぼ全ての知的障がい者が利用しています。

私たちはまず、通所施設「**かざぐるま**」にお邪魔しました。中学校と隣り合う敷地に造られた施設には、主に十八歳以上の利用者さんが通所しながら、缶回収のリサイクル活動や農業、クッキーやパウンドケーキ等製造などの仕事に従事しているほか、織り機を使ったさをり織りや陶芸などの創作活動も行っています。利用者・スタッフ共々活き活きとし、活気に満ちた施設内の雰囲気が印象的でした。

次に、運営するグループホームの横に完成させたばかりの多目的施設を見学しました。老朽化した空き家をリフォームした建物ですが、純和風で趣がある素晴らしい施設でした。

今回は四つの社会福祉法人、それらが運営する七つの施設を見学させていただくことができました。全ての施設に共通していたのは、障がいのある人たちをいかに地域の一員として生活させるかということに、大変な努力をされている点です。それぞれの施設が独自の方法で模索している最中です。

今回の研修の詳細につきましては、報告書にまとめ今年の二月末に発行する予定です。ご希望の方は、当財団までお問い合わせください。

1. 地域との繋がりを重要視してきたいこま福祉会の通所施設「かざぐるま」。
2. リサイクルする空き缶を潰すのは手動の機械で。自閉症の人などには有効な作業だ。
（いこま福祉会）

公益財団法人

「ノーマライゼーション住宅財団」の活動をご紹介します

小誌『WITH LIFE』を発行している当財団は平成元年設立、公益に資する法人として、「ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障がい者にとっても安全で安心して快適に暮らせる住生活の整備・向上を通して、すべての人が生きがいをもって生活できる社会づくりと、社会福祉の増進に寄与する」ことを［目的］に、主なものとして下記の［事業］を行っています。

当財団では、活動理念・趣旨にご賛同いただける方へ、「賛助会員」の入会をお願いしております。
詳しくは当財団（2頁参照）へお問い合わせください。

当財団の詳細につきましては、ホームページ（http://normalize.or.jp/）をご覧ください。

❶ 助成金により福祉住宅の建築を支援しています

高齢者や障がい者にとっても安全で快適に暮らせる住宅、また将来身体機能が低下しても安心して生活できる住宅として新築したりリフォームした建築主、およびグループホームや高齢者向けアパートなどの福祉小規模集合住宅の建築主から応募を受け、審査のうえ今後の参考に資する施工物件に対して助成金を給付し、また特に優れた物件については設計施工業者さんを表彰いたします（小誌46号16頁参照）。

審査は大学教授、一級建築士、プロダクトデザイナーなど、建築・福祉に造詣が深い有識者により行われます。本年度も下欄要項の通り募集しております。どうぞご応募ください。

❷ 福祉住宅建築助成実例集『ふれあい』を発行しています

前項の助成対象物件の中から、さらに選考された事例を、写真や図面つきで紹介しています。専門家のアドバイスや、工夫した点、実際暮らしてみた感想なども綴られていて、福祉住宅の新築・リフォームを考えている方などにお役立ていただいております。

平成二十九年七月に通巻二十八号発行。バックナンバーにつきましてはお問い合せください。また、昨年十二月に、平成二十二年以降の主だった事例をまとめた『ふれあい総集編Ⅱ』を発行しました。ご希望の方へ進呈いたします。

暮らしやすい住まいづくりに 助成金給付!

平成30年 福祉住宅建築助成 応募要項

応募期間 平成30年5月1日～平成30年11月30日

対　象 福祉住宅や福祉小規模集合住宅として新築またはリフォームした建築主

助成金 一件あたり5万円から最高30万円まで
ただし、総額300万円の範囲内

応募方法 設計士、施工会社、医療・介護関係者などのアドバイスを含め、福祉住宅として工夫・配慮した点などを当財団所定の申請書に記入し提出。（申請書は当財団ホームページからダウンロード）

審　査 当財団委嘱の有識者による審査委員会にて選考

主　催 公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団

後　援 北海道、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、札幌市、社会福祉法人札幌市社会福祉協議会、北海道デザイン協議会

応募先 公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団
〒060-0042
札幌市中央区大通西16丁目2-3
ルーブル16 9階
TEL.011-613-7551
FAX.011-612-8431
URL http://normalize.or.jp/

③広報誌『WITH LIFE（ウィズ ライフ）～共に生きる』を発行しています

〝生涯、快適に暮らしたい〟をテーマに、ノーマライゼーションの理念と実践を紹介する当財団の広報誌です。

ノーマライゼーションを実践されている方々による具体策、また、関連事例、関連情報源、福祉住宅の実例などの役立つ情報を紹介しています。

原則年二回刊、地方自治体および社会福祉協議会など関係諸機関に配付されています。

平成三十年四月、本号、通巻四十七号発行。バックナンバーにつきましては当財団までお問い合せください

④小中学生による「安全・快適アイディア」コンテストを実施しています

お年よりや障がいのある人が安心して快適に生活できるための、身近な道具・用具、また安全に外出を楽しめる環境づくりなど、様々な「安全・快適アイディア」を小中学生から絵と文字で提案してもらいます。

有識者の審査により選考された入賞作品は小誌『WITH LIFE』に掲載（14頁参照）、また、さっぽろ地下街オーロラコーナーにて展示（平成三十一年一月予定）。当財団ホームページでもご覧いただけます。

なお、当事業は長年の実績が評価され、昨年「第一回北海道デザインアワード」において北海道デザイン協議会賞を受賞しました。

■小中学生による「安全・快適アイディア」コンテスト応募要項（次回予定）

［応募資格］小・中学生の皆さん
［規格］画用紙（八つ切り）。画材は自由
［募集期間］平成三十年六月一日～十月三十一日
［応募方法］一人一点。所定の応募票（当財団ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、作品の裏に添付
［賞］最優秀賞一点、優秀賞三点、優良賞五点、佳作十点
［作品送付・問合先］当財団へ（2頁参照）

⑤福祉事情に関する情報収集及び提供をしています

福祉全般に関する情報収集を目的として、有識者や福祉関係者などに呼び掛け、各地の福祉施設や福祉事情などを視察し、「報告集」を発行しています。

昨年十一月に実施した「京都・大阪・奈良福祉視察研修」（本号16頁参照）の報告集が発行されております（無料）。ご希望の方は当財団までご連絡ください。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団の［目的］と［事業］

ノーマライゼーション住宅財団

［目 的］

ノーマライゼーションの理念に基づき
高齢者や障がい者が安全で安心して
快適に暮らせる住生活環境の
整備・向上を通して、すべての人が
生きがいをもって生活できる社会づくりと
社会福祉の増進に寄与

＊ノーマライゼーションとは：
高齢者や障がい者も社会で共に暮らし、共に生きることがノーマル（正常）である、という考え方

［事 業］

福祉住宅の建築に関する助成及び情報提供事業

① 助成金による福祉住宅建築支援
② 福祉住宅建築助成実例集『ふれあい』発行

ノーマライゼーション理念の普及啓発事業

③ 広報誌『WITH LIFE（ウィズ ライフ）～共に生きる』発行
④ 小中学生による「安全・快適アイディア」コンテスト
⑤ 福祉事情に関する情報収集及び提供

［対 象］

- 建築系・福祉系教育研究機関
- 地方自治体建築部門
- 福祉住宅施工会社
- 福祉住宅建築主
- 一般市民
- 福祉団体
- 社会福祉協議会
- 地方自治体福祉部門
- 小中学生学校教員

→ ノーマライゼーションの定着 → 社会福祉の増進に寄与

生涯、快適に暮らしたい。

公益財団法人 ノーマライゼーション住宅財団